

【母子モ】 転入時に母子モ子育てDXを引き続き利用する方へ（デジタル問診票）

以前お住まいの自治体で母子モ 子育てDX（デジタル予診票／問診票）を利用されていた方は、設定を行って頂ければ福岡市でも引き続き利用することができます。
引き続きの利用を希望される方は、以下の手順で設定変更を行ってください。

転出元で「DX設定済」の場合のみ

STEP.1

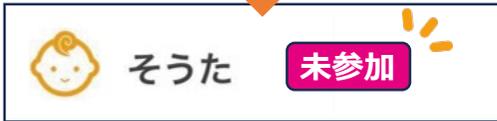
DX設定解除



ここをクリック



※ここが未参加になっている場合は設定不要です。



以前お住まいの自治体でのDX設定を解除します。

【解除手順】

- 1.画面右上の3本線をタップ
- 2.子育てDX設定をタップ
- 3.参加済の横の解除をタップ
- 4.未参加になれば解除完了

STEP.2

転入先の郵便番号に変更



プロフィール情報



プロフィール編集



新しい郵便番号を入力して住所更新



確認



OK

「設定」から新住所の郵便番号を設定して住所変更。
【変更手順】

- 1.画面右上の3本線をタップ
- 2.プロフィール情報をタップ
- 3.プロフィール編集をタップ
- 4.新しい郵便番号を入力
- 5.「確認」→「OK」を押してプロフィール変更が完了

STEP.3

福岡市が発行するQRでDX再設定



ここをクリック




福岡市で新たに発行されたQRコードでDX設定します。

【設定手順】

- 1.画面右上の3本線をタップ
- 2.子育てDX設定をタップ
- 3.未参加のお子様をタップ
- 4.QRコードをアプリで読み込み
- 5.参加済になれば登録完了

※以前お住まいの自治体の設定が残っていると、福岡市での設定ができませんので、必ずSTEP.1をご確認ください。
※複数のお子様が発行されている場合は、STEP.1とSTEP.3は人数分行ってください。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。